

【釣り動力船申請者様へ】

- ①, ②, ③, ④の動力船航行禁止区域は**通年航行禁止**となります。
- その他の動力船航行禁止区域は7, 8月を除いて、漁協が定めた遊漁期間は航行可能となります。
(詳しくは申請書をご覧ください)

【令和8年6月】

航行前に必ずご確認ください！

猪苗代湖では、水上オートバイやモーターボート等の航行区域が規制されています。

ご利用の際は、最新の航行制限区域・利用ルール等の詳細を右の二次元コードから、福島県土木部河川計画課のホームページで確認してください。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41045a/inawashiroko-riyou.html>

SCAN HERE



CAUTION !

猪苗代湖の利用ルール
Lake Inawashiro Rules
猪苗代湖規則
猪苗代湖規則

◎河川法により、**水上オートバイやモーターボート等の動力船をはじめ、カヌーや手こぎボート等の動力を持たない非動力船も含めたすべての船舶**を対象に利用区域が決められています。
猪苗代湖を安全に利用していただくため、**ルールをお守りください。**

◎違反した場合は、**30万円以下の罰金**が科せられます。



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである(測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R5JHF202) 本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

※遊漁される方は、一部の区域・期間を除き、規制の対象外です。

福島県